

第3回北区立中学校部活動地域展開等推進協議会
会議録

日 時：令和8年5月26日（火）午後6時30分～午後7時30分
場 所：北とぴあ902会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 委員紹介

4 議題

- （1）北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い（案）について
- （2）令和8年度地域クラブ活動事業について
- （3）地域クラブ活動（部活動）に関するアンケート調査の実施について
- （4）令和8年度部活動地域展開等に関する連携事業について

5 その他

6 閉会

<配布資料>

- 資料1 北区立中学校部活動地域展開等推進協議会委員名簿
- 資料2 北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い（案）について
- 資料3 令和8年度地域クラブ活動事業について
- 資料4 地域クラブ活動（部活動）に関するアンケート調査の実施について
- 資料5 令和8年度部活動地域展開等に関する連携事業について
- 参考資料1 北区地域クラブ活動通信（VOL1）
- 参考資料2 北区立中学校部活動地域展開等推進協議会設置要綱

出席者 東洋大学健康スポーツ科学部スポーツ科学科准教授
東京藝術大学演奏藝術センター准教授
北区立中学校PTA連合会常任理事
北区スポーツ推進委員
東京都北区体育協会専務理事
北区文化振興財団事務局長

教育振興部長

教育振興部参事

学校支援課長

教育指導課長

事 務 局 生涯学習・学校地域連携課長
(他、事務局担当者)

○会長

それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

まずは、定足数及び配布資料の確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局

本協議会の事務局、教育振興部生涯学習・学校地域連携課長でございます。本年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

まず、定足数について、ご報告させていただきます。

本日は、副会長1名から遅参のご連絡、委員1名から欠席のご連絡をいただいておりますが、本協議会の開催に必要な定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日予定しております議題と関連があるため、協議会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、事前に会長の許可をいただいた上で、事業者の代表の方（以下、事業者とする。）にご出席いただいております。

次に、本日の配布資料ですが、資料1から資料5までと参考資料1として、地域クラブ活動通信、参考資料2として本協議会の設置要綱を配布しております。

参考資料1の地域クラブ活動通信につきましては、部活動の地域展開等の取組みを周知するため、作成したものです。後ほど、ご高覧いただければと思います。

書類の不足等ございましたら、ご用意させていただきますので、お気づきの際、お知らせくださいますようお願いいたします。

○会長

議事に入る前に、人事異動等により、委員が一部変更となっております。

新年度、最初の協議会でもあるため、事務局から委員及び事務局職員の紹介をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料1「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会委員名簿」をご覧ください。名簿順に、ご紹介いたします。

(各委員紹介)

(事務局紹介)

○会長

それでは、議事を進めてまいります。

次第4の(1)「北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは北区立中学校部活動地域展開等推進協議会議事録の取扱い（案）について、ご説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。本協議会の資料及び議事録につきまし

ては、北区ホームページにおいて公表させていただく予定です。まず事務局において議事録の原案を作成し、委員の皆様へ送付させていただきますので、原案について修正等が必要な場合は到着後1週間以内を目途に、事務局までお知らせくださいますよう、お願いいたします。委員の皆様からのご意見を元に修正したものを会長にご確認いただいた上で、議事録とさせていただきます。

なお、公開用の議事録につきましては、委員名を伏せたものとし、会長、副会長、委員といった本協議会における役職で公表させていただきます。議事録は生涯学習・学校地域連携課に備え置くとともに、北区ホームページでも公表させていただきます。議事録は会議終了後、概ね1ヶ月を目途に公表したいと考えております。本日の資料1、委員名簿につきましても、会議資料として公表を予定しております。

以上、ご説明申し上げます。

○会長

ご質問等がございましたら、お願いします。

(質疑応答なし)

それでは、お諮りします。

本協議会の議事録の取扱いにつきましては、本案のとおりでよろしいですか。

(異議なし)

議事録の取扱いにつきましては、本案のとおりといたします。

○会長

それでは、次第4の(2)「令和8年度地域クラブ活動事業について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは令和8年度地域クラブ活動事業について、ご説明させていただきます。資料の3をご覧ください。令和6年度に策定した北区立中学校部活動地域展開等推進計画に基づき、中学校における部活動の地域展開として令和7年度から、剣道、女子サッカー、プログラミングの3種目について、地域クラブ活動事業を実施してまいりましたが、令和8年度からは新たにダンス、バドミントン、演劇の3種目を開始いたします。令和7年度から開始している種目も含め、令和8年度は6種目の地域クラブ活動事業を実施してまいります。

以上、ご説明申し上げます。

○会長

ご質問等がございましたら、お願いします。

(質疑応答なし)

それでは、次第4の(3)「地域クラブ活動(部活動)に関するアンケート調査の実施について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは地域クラブ活動（部活動）に関するアンケート調査の実施について、ご説明させていただきます。資料の4をご覧ください。今後の地域クラブ活動の拡充に向けて、児童・生徒のニーズを把握するため、お示しの通りアンケート調査を実施いたします。対象者は小学校6年生の児童及び保護者、中学校の生徒及び保護者とし、Webにより実施いたします。アンケートの内容につきましては、5ページにお示しの調査項目を予定しております。児童・生徒には参加してみたい地域クラブ活動の種目などについて、保護者の方には参加費等の額についてアンケート調査を実施いたします。6ページ以降に対象者ごとのアンケートを記載しております。

22ページをお願いいたします。アンケートの実施にあたり、委員の皆様のご意見をお伺いさせていただきたいと考えております。

アンケートに盛り込んで欲しい調査項目等ございましたら、お手数ですが6月5日（金）までにこちらの意見書を事務局までご提出をお願いいたします。

以上、ご説明申し上げました。

○会長

このアンケートは以前も実施したのでしょうか。今後は毎年実施するなど、予定はありますか。

○事務局

令和6年度に計画を策定しておりまして、その際に児童・生徒やその保護者に同様の趣旨のアンケートを実施しております。

令和6年度に実施したアンケートを元に、今年度、プロポーザルで事業者が提案してきた種目がアンケートの上位にある種目でした。事業者が提案するにあたって、どういった種目を提案するのかといったところで、アンケート結果を参考に、提案種目を選定しているとの話が事業者からもございました。毎年ではないのですが、定期的にアンケートを実施することによって、児童・生徒のニーズを把握するとともに、合わせてこのアンケートを実施することで、このような地域クラブ活動が、今行われているという周知にもつながるかなと思っています。何年ごとというのは決めかねておりますが、定期的の実施していく予定ではございます。

○会長

ありがとうございます。大体何人くらいが対象で、どのくらいの回答率を想定していますか。

○事務局

今回の対象者につきましては、抽出したものではなく、小学校6年生とその保護者、中学生とその保護者ということで、それぞれのツールを使って、対象者全員にお送りする予定になっております。前回の計画の時の対象者数ですが、例えば小学校6年生は対象者数2,237名で回答率が52.7%、中学生の保護者は対象者数4,901名で回答率が26.

3%というようになってございます。

○会長

ありがとうございます。区がやっているアンケートですから、母数や回答率も自分たちがやるより高いと思いますので、蓄積していく中で、傾向が5年後に見られたらいいなと思っておりますので、是非よろしくをお願いします。

○委員

月額についてのアンケート項目がありますが、今、剣道や女子サッカーはいくら位でやっているのでしょうか。アンケートで上位であったものの値段の方に寄せていくとか、値段が変わっていくもの等はあるのでしょうか。

○事務局

アンケートで金額が低いほうが良いという回答が多くなるかと思いますが、その中で、どのくらいだったら負担感なく、お支払いいただけるのかというところの把握にも繋がるかなと思っております。

○事務局

剣道は年間1,000円、女子サッカーは年間3,000円、プログラミングは月1,100円、ダンスは年間1,000円、バドミントンと演劇が月3,000円となっております。

○委員

前回のアンケートと今回、変えた点を教えていただけますか。

○事務局

前回のアンケートとの比較もあるかと思いますが、大きく質問項目は変えておりませんが、例えば、小学生6年生の保護者と中学生の保護者の質問の中に、希望するサポートという項目を新たに設けてございます。

令和8年度から、事業者と連携して、様々な連携事業を進めていく中で、保護者の方が実際にどのようなサポートを望んでいるのかというところを事務局としても把握していきたいと考えており、新たに項目として設けさせていただいてございます。

○会長

それでは、次第4の(4)「令和8年度部活動地域展開等に関する連携事業について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは令和8年度部活動地域展開等に関する連携事業について、ご説明させていただきます

す。資料の5をご覧ください。部活動の地域展開等の推進にあたっては地域クラブ活動を担う団体、あるいは、部活動指導員となる人材の発掘などが課題となっており、こうした状況を踏まえ、昨年の第2回推進協議会において民間事業者と連携した取り組みについてご承認いただいたことから本年3月30日付けで事業者と連携協定を締結いたしました。

24ページ以降に令和8年度の取り組みをお示ししておりますので、事業者からご説明をお願いいたします。

○事業者

今年度から正式に連携協定を結ばせていただきまして、北区の部活動の地域展開がより良い環境になるよう、我々のほうも全力でサポートさせていただければと思っております。

資料5にお示しさせていただいております、5つのサポートについてご説明いたします。

一つ目が「部活動指導員候補者の発掘」です。どの種目の部活動指導員を探して欲しいかという学校からの要望を区で取りまとめいただき、それをもとに我々のほうでプロ選手や引退された選手とのコミュニティを中心に、なるべく若い世代に興味を持ってもらえるようなアプローチを中心に、やらせていただければと思っております。もう一つ、すぐには難しいかもしれませんが、より若い世代の方々に関わってもらうためにも、指導員をやりながら兼業先みたいところも、北区の企業様と連携させていただいて、そういった体制も準備していけるような取り組みも出来たらと思っております。

二つ目が、「地域クラブ活動の運営を担う事業者の発掘」です。アンケート結果を踏まえ、プロのチームの方にもアプローチをさせていただきます。先ほどお話のありました、月謝に関しては、安いほうが良いとは我々も思っております。プラスアルファ、月謝が少し高くても、こういったクラブだったら入ってみたいと思えるような地域クラブを作っていくことも大事だと思っておりますので、そのような取り組みもスタート出来たらと思っております。こちらについては、すでに興味を持っていただけたような団体にアプローチをさせていただいておりますので、順次、お繋ぎしていく予定でございます。

三つ目が、「指導者研修会の企画・運営」です。東洋大学さんと連携し、我々のほうからもアンケートのデータや他自治体でやらせていただいている内容等を参考にしながら開催させていただければと考えてございます。

四つ目が、「地域クラブ活動運営事業者からの相談窓口業務」です。今後、地域クラブの事業者が増えていく形になると思いますので、そこに対しての相談窓口の運営をやらせていただければと思っております。生徒の集客、スポンサー集め、報告書の作成などサポートし、地域クラブとの連携もしっかり図っていけたらと思います。

最後五つ目、新しい取り組みになるかと思いますが、「北区地域クラブ応援プロジェクトの運営」です。企業へのアプローチについても全部弊社でやらせていただきます。地域クラブの運営団体の方に、今の課題であったり、こういった部分で補助して欲しいといったご要望もあるかもしれないので、その部分に対して費用や予算をつけられるような形を作っていけたらと思いますので、今後まとめ次第、またご報告させていただきます。

以上となります。

○会長

部活動指導員候補者の発掘について、御社の従業員ではなく、外部から20代、30代の人に声をかけ、指導者として働いてもらうというイメージでしょうか。その場合、契約形態はどうなりますか。

○事業者

我々は、候補者として区にお繋ぎさせていただく形になりますので、探してくるまでの段階をやらせていただきます。

○事務局

部活動指導員となりますと、区の会計年度任用職員という扱いになりますので、探してきていただいた上で教育委員会のほうで面接等を行い、非常勤として雇用する形になります。

○委員

部活動指導員が地域移行されるとクラブチームの所属となり、会計年度任用職員から外れるというイメージでしょうか。

○事務局

北区の場合、学校の部活動を地域クラブのほうに移行するというイメージではなく、子ども達の選択肢を増やすための地域クラブ活動という位置づけで行っています。そのうえで、教員のサポート、働き方改革の分野において、外部指導員を入れることで、学校の部活動をサポートしていくという形になるので、今の計画上、外部指導員については、北区のほうで雇用していて、学校のほうで部活動をサポートしていただくという形になります。

○副会長

種目や指導員のキャリアによって、単価は異なるのでしょうか。

○事務局

基本的には一律になります。部活動指導員と部活動補助員でランクが分かれている形になります。

○委員

体育協会に今いる連盟には協力をお願いしておりますが、皆さん慎重になって手が上がらないという状況があります。まずは、そのあたり、深掘りして原因を調べるために、アンケート調査的なものをやりたいと思っております。その内容についてやりとりが出来るのか、というのが1点、また、そこで出てきた課題を乗り越えるためにはどうしたら良いかを一緒に話合っていただくことは可能でしょうか。

○事業者

是非、やらせていただきたい内容になります。まず手が上がっていない要因が何かということ

ころを、ヒアリングして、打てる施策、解決できる方法はあると思うので、ご一緒に連携させていただけると非常に嬉しいです。

○委員

この事業は時間が長くかかっていくものだと思っていまして、生徒の選択肢が増えて、地域クラブに参加する生徒が増えれば学校の負担が相対的に軽くなり、さらには学校内の部活が変質してどのような形になっていくのかなと思っております。

最終的には、地域が担うという部分を出さなければならないのかなと、北区に住む人間として、やはり北区の子どもたちは北区の人間が育てたいというものがありますので、拙速にならず、慎重にやっていこうと思います。事業者とうまく連携が出来ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

外部展開でどこかの団体をお願いするパターンと部活動指導員が指導するパターン、大きく分けて2つあると思いますが、部活動指導員が指導している中で、何らかの問題が起こった場合の責任は北区ということでしょうか。

○副会長

非常勤職員として採用しているので、一義的には区、教育委員会が受ける形になります。実際にけがをした場合に、普通の、いわゆる部活としてやっているので、スポーツの保険が使える。雇用した方が故意や重過失で何かやらかしてしまった場合には、一義的には区が責任を負ったうえで、区とその人とのやりとり、民事で直接やり取りをする流れになると思っています。

○会長

わかりました。外部指導員の場合は外に出るというよりは、部活の中に来るというスタンスなので、JSCのスポーツ振興センターの保険適用となる。基本的にはどのパターンであっても、保険、保証が効いているという状況を作らないと、ここだけ抜けていて実は、ということがないようにしたいなと個人的にも思いました。

○委員

部活動指導員は学校管轄の下なのかなと思っていまして、学校の業務が大変だから地域移行してクラブ化していくと、例えば、今年度開始の演劇やバドミントンであれば、クラブの運営をしながらその指導員が来たり、元々部活動指導員をやっていた人達がフォローで入っていくイメージを持っていたのですが、部活動指導員はそのままなのでしょう。

○副会長

北区の場合は、例えば、仮に中学校の中で昔からある演劇部があったとして、そこに対して演劇部の先生だけだと大変だから部活動指導員という形で入れる、会計年度・非常勤職員として学校がやっている演劇部にサポートを入れるのが指導員です。今回、協議会の中で、アンケートをこれからとるとかやプロポーザルをして決めているのは地域クラブ活動という言い方を

して、中学校でやっている部活とは全く別の休日にやる民間が提供する活動で、北区は2系統をやっているの、地域クラブで演劇が始まったから、中学校で今までやっている演劇部をなくして、つけ換えるという形ではなく、あくまでも土日に中学生がもっと別のことをやってみてみたいから、その時間を使って新しい活動を展開する、いわゆる活動の保証や選択肢を増やすという取り組みでやっており、切り分けていただくと整理いただけるかと思います。

○事務局

参考資料1としてお付けしている、「地域クラブ活動通信」でございます。北区の取り組みが保護者や子どもたちにもあまり伝わっていないというご指摘を様々なところから受けまして、広く伝えようということで、通信の形式で作成したことになります。

図でお示ししているのが、北区の進め方で、左側の学校主体の部活動はそのままに、そこに対してのサポートとして、種目によっては部活動指導員を発掘するような形で、部活動の顧問のサポートをしていきます。それとは別の地域主体の部活動、右側のところをこの協議会でもプロポーザルの結果をお示ししておりますが、団体を選定し新しくプログラミングや女子サッカー、剣道といった種目の地域クラブ活動を立ち上げております。今回、バドミントンや演劇など、学校の中でも部活動として行っている学校、ない学校もあります。すべての学校にすべての部活があるというわけではないので、学校には例えば、演劇部はないがやりたかったという子が参加したり、逆にあの学校に演劇部があって入っているが、もっと表現の幅を広げたいというような子が参加したり、自由な子どもたちの意思に基づいて参加していただけるものになります。

誤解されて、区民から問い合わせが多かったのが、全国的に学校部活動を廃止して地域クラブの方に移行している自治体が多く、報道ベースでそのようなことを耳にする機会が多いということで、学校の部活動はなくなっちゃうんですねと結構言われましたので、北区はそうではないということをお示ししています。また、学校部活動とは違う種目に参加できたり、他校の生徒とも交流ができることをお示ししています。

○委員

外部指導員の謝礼は上昇傾向にあるのでしょうか、それとも、据え置き傾向にあるのでしょうか。

○副会長

所管としては上げたいと思っておりますが、実質据え置かれている現状です。東京都の補助も、上がってはなかなかないという状況です。

○会長

皆さんに投げかけたい事例がございます。昨今問題となっている、移動バスの件です。今後北区ではどのようにしていくのか、また外部展開においてどういう取扱いでやっていくか、この場を借りてご意見をいただけるとありがたいです。

○副会長

基本的には今バスをチャーターして移動しているケースは、区の部活においてはほとんどないと思っています。ただ一方で、区でバスを借り上げ活動していることは結構あるのですが、個別に今までの慣例でお願いしているのではなく、入札制度を介在して入れているので、危険性、リスクについてはかなり低減されているものと思っています。

学校の現場の先生方が今あのような報道を受けて、児童・生徒に対する安全性の確保については非常にピリピリしているところがありますので、このような場で問題提起いただければ、校長会を通じて、このような意見があるので注意してくださいという、指導をいれていく形になると思います。

○事務局

地域クラブ活動については、区から委託契約という形で仕様書を定めて委託をしております。現在実施している部活動については、バスを利用して遠征に行くといったところはその仕様の内容に含まれていないので、少なくとも今年度についてはそのような事案は起こらないかなという風には思います。また、来年度以降の仕様の協議の中で、遠征に行きたい、もう少し上の大会に出るなどあった場合は、しっかりと契約の中で違法のないように仕様の調整を行っていきたいと思っています。

○副会長

区の契約は再委託を前提としておらず、再委託をかけるときには公のチェックが1回入るので、私学のようなことはなかなか起こらないかなと思っていますし、地方の地域展開みたいに、車移動しないとその会場まで行けないというケースは、北区の場合、ほとんどないので、リスクはかなり小さいという気がしています。

○会長

仕様書に書かれていない、読み取れないから出来ないというのではなく、多分、民間レベルだと書かれていなければその延長上にあるものは、北区の施設でやるのと、福島県の施設でやるのと同じだろうという感覚になるのかなと個人的に思っています。書かれていないことをやる時に、その都度、区にお伺いを立てるのか、立てないのか、変な話、勝手に行ってしまう可能性もあるのかなど、どのようなイメージなのでしょう。

○事務局

そうですね、仕様に定めていないことをするということは、団体の判断の中でありうるかなという風に思います。

○会長

サッカー指導します、それが北区なのか、神奈川県なのかっていう、多分そこまで書かれていないですね。

○副会長

多分、今回のバスをチャーターするケースについては、活動経費の中で団体がとてもまか

ないきれない金額だと思われるので、おそらく事前に区からの補助金を追加してくださいって相談に来るケースが多いという風に思います。

ただ、今後ありえない話ではないので、そこについては今後団体と話しをする機会に、遠征する場合については、事前に連絡すること、といったことを入れても良いのではと思っております。

○会長

例えば、来年度以降、子ども達を大会に連れていきたいとなった場合、どこかバス会社に委託すると、数十万円になるので、なかなか難しい。今回のケースのように、レンタカーを借りて、白ナンバーで、お金さえ取らなければ、現行法律上出来てしまう。仮にそのような申請が団体からあったときは、この場で議論をしてという話になってくるかと思います。

○事務局

地域クラブ活動に関しては、元々、そこまでの遠征は想定していなくて、あくまでも、その地域の中で行っていく、区外を出ての活動というのは、想定していなかったところです。

今先生がおっしゃったように、地域の方が指導者として関わっていく中で、善意で乗り合って、大会に行くことも起こりえないわけではないなということを、今ご指摘を受けて感じました。

そのあたりのところは、しっかり地域クラブにも指導していきたいと思います。

○会長

善意、ボランティアでやろうとすればするほど、白バス、白タクシーの問題が必ず出てくるので、そうなった場合に我々がどう判断するかというのは頭に入れておいた方が良いかなと、個人的には思っているところであります。

○委員

いずれ学校の部活はなくして、地域に移行しようかっていう方向性はありますか。

○事務局

北区の場合、令和6年度に部活動の地域展開に関する計画を作った際に、学校の教員にもアンケートを取っておりまして、負担に感じている教員も多くいた一方で、部活動を続けたいという教員も一定数いましたので、先ほどご説明した仕組みの中で、学校の部活動の方は維持をして、そこに対して外部指導員を入れることによって負担軽減を図りながら、部活動の方は継続していく。そのうえで、子ども達の選択肢を増やすための地域クラブ活動を地域展開の中で進めていくという、2本立てで整理したところになりますので、当面の間については、今の形で推進していく予定になっております。ただ一方で、この先については、教員の中でも色々考え方が変わっているといったお話もあつたりしますので、もう何十年先もこの形でやっていくというわけではなく、今の時点でこういった進め方をしていくというところで整理をしております。

○委員

平日は部活をやって、外部指導員が来ると、土日も練習してって部活もあるようで、熱心な教員ですと、土日含めすべての部活に参加しない生徒に対して怒ってしまう、生徒が委縮してしまう、地域クラブに行きづらくなるといった話を聞いたことがあります。

○事務局

情報ありがとうございます。先日も、学校の部活動のほうを優先して欲しい、地域クラブには参加するなとおっしゃったケースがありまして、そこについては教育委員会としても、子どもの意思に基づいて、そういった活動には参加できるように通知を出しております。一方で地域クラブ側でも参加している子ども達を学校部活動に取られたくないという思いが出てしまうこともあります。

大会についてはルール上、どちらかしか出られないです。例えば、地域クラブで剣道に入っていて、学校はサッカー部だった場合、どちらから試合に出るかを選ばなければいけないのですが、その選び方についてどうして剣道で出ないのかといった話が出ないように、地域クラブにも通知を出したところですよ。

○会長

学習指導要領には部活動は生徒の自発的、自主的な活動と書かれておりますので、大人の都合で是非皆さん言わないようにしていただければと思います。

○委員

活動時間は部活動と地域クラブの合算で考えるべきなのでしょうか。部活は週何回、何時間までという規則が大体あると思うのですが、これが学校の部活動と地域クラブの活動が加算されるのか、別枠で考えられているのかは、いかがでしょうか。

○事務局

別枠で考えています。地域の活動については、学校の活動があった上で、プラスアルファでされている方もいれば、単独でしている子もいるという形になります。

○副会長

大会の取扱いも含めて、制度そのものが過渡期だと思っています。本来であれば、国として推進しているのであれば、両方の大会に出られておかしくない話になるじゃないですか。ただ今片方しかダメだよってなるからこういう話になっているので、法の不備みたいところがある、やりながら徐々に是正されていくものだと思いますので、すみませんが、私たちもやりながら、確認しながらというところは出てきます。

○委員

体を休めるために、すごく時間に気をつけてやっている中で、クラブチームが5時間練習してしまうと、体を休める時間がなく、生徒がつぶれてしまうってことになる、また違う話

になるかなと思うので、そこが加算されていたほうが安全かなという風に思います。

○委員

今年度の公募スケジュールはいかがでしょうか。

○事務局

まだスケジュールについて、明確にお示しできるような状況ではないのですが、秋ごろから事業者の公募を予定しております。

○会長

全体を通して、何かございますか。

(質疑応答なし)

ないようでしたら、第3回協議会は、以上で閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。